



議会だより

第140号

かわさき

令和2年11月1日発行
福岡県川崎町

[題字] やました ま き
山下 舞姫さん (米田行政区)



▲第1回 運動教室(B&Gにて)

9月 定例会議

令和元年度 決算認定

高齢者叙勲 2 名受章

6 人の議員が登壇 ～一般質問～

2

4

6

川崎町議会ホームページ

川崎町議会 検索

QRコードからもご覧になれます▶

<http://www.gikai-kawasaki.com/>



今年度の議会だよりの表紙は、《大好き かわさき町》がテーマです。
みんなの大好きな川崎町に関する写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場 議会事務局 ご持参または郵送ください
【お問合わせ】 議会事務局 ☎72-3000 内線(318・319)



令和元年度 決算

中学校統合推進事業・ 小学校のエアコン設置事業の認定

一般会計

決算総額は、歳入130億5,870万円、歳出124億5,889万円で翌年に繰り越すべき財源2,911万円を除き、実質収支額は5億7,070万円の黒字決算となりました。

－ 民生費 －

39億3,077万円

中学3年生までの医療費全額助成。障がい者の地域社会参加支援。子育て支援センターを移転(子育て全般の支援拠点として整備)など。

－ 衛生費 －

6億3,870万円

総合健診の無料化。乳児定期健診や妊婦健診。乳児全戸訪問や保健指導の実施。不法投棄監視。小型合併浄化槽設置に対する補助など。

－ 総務費 －

13億403万円

ふれあいバス運行。交通安全施設整備事業。成人式典。盆踊り大会。将棋大会などのイベント開催による地域おこしなど。

－ 土木費 －

10億9,280万円

道路側溝改良の維持補修。5か所の道路改良事業。豊州団地・大峰団地建て替え事業など。

－ 商工費 －

1億1,216万円

プレミアム商品券助成。パン博などの観光関連事業推進など。

－ 災害復旧費 －

2億2,216万円

平成30年7月の豪雨により被災した農林施設、町道、河川及び公共用施設などの復旧工事。

歳出の 主なもの

－ 消防費 －

2億4,408万円

消防団と協力し火災予防運動を展開。火災出動13回。緊急出動988回防災無線維持管理費など。

－ 教育費 －

26億785万円

総合的学習の推進。防犯ブザー購入。統合中学校建設事業。小中学校エアコン仮設工事。小学校エアコン設置工事など。

－ 農林水産費 －

1億2,086万円

中山間地域直接支払い事業。荒廃した森林の整備。鳥獣被害防止対策助成など。

令和元年度 特別会計決算

学校給食センター

歳入1億5,508万円、歳出1億5,685万円で、実質収支は176万円の赤字でした。

住宅新築資金等貸付事業

歳入2,053万円、歳出5億5,014万円で、実質収支は5億2,960万円の赤字でした。

国民健康保険事業勘定

歳入23億996万円、歳出22億4,555万円で、実質収支は6,440万円の黒字でした。

後期高齢者医療

歳入2億1,444万円、歳出2億1,102万円で、実質収支は342万円の黒字でした。

補正予算

●一般会計補正予算(第3号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
125億7,656万円	2億4,552万円	128億2,208万円

- 町独自 ◆ 川崎町ReBorn!商品券交付金……………1億6,500万円
- 町独自 ◆ 新生児応援特別給付金……………1,300万円
- 町独自 ◆ 川崎町事業所家賃等補助金……………800万円

●一般会計補正予算(第4号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
128億2,207万円	3億6,989万円	131億9,196万円

- ◆ 7月豪雨災害復旧費……………2,457万円
- ◆ 一般財源調整積立金……………2億9,700万円

●川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
19億6,477万円	205万円	19億6,682万円

●川崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

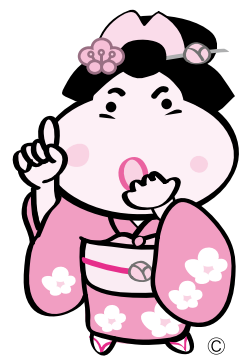
補正前の額	補正額	補正後の金額
2億2,573万円	56万円	2億2,629万円

●川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

補正前の額	補正額	補正後の金額
5億4,473万円	51万円	5億4,524万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

新型コロナウイルス
経済支援策
がんばってます！



発議

国や関係機関に川崎町議会として2件の意見書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書

今後地方財政はかなり厳しいものになると予想されるが、行政サービスを安定的・持続的に行うために財源確保を求めるもの。

中国習近平主席の国賓としての来日に反対する意見書

日本との領土問題での挑発行為や、ウイグル等での人権弾圧の繰り返しなどの理由により、国賓として招請することに反対するもの。

令和2年 高齢者叙勲

元川崎町議会議員の小峠 房雄 氏が「旭日雙光章」を、元川崎町議会議員で議長も歴任されました 西本 恵 氏が「旭日單光章」を受章されました。叙勲の受章は川崎町議会としても大変喜ばしく誇りであります。小峠様、西本様、受章誠におめでとうございます。



叙勲を受章された西本 恵 氏（写真左）、小峠 房雄 氏（写真右）

「田川地区広域環境衛生施設組合の設立について」を可決

設立までの経緯

- 平成25年 川崎町が田川東部環境施設組合（し尿処理）に加入。
- 平成27年 川崎町が東部組合の塵芥処理施設整備計画に参加。
- 平成27年 田川市、福智町、糸田町が東部組合のし尿処理施設・塵芥処理施設整備計画に参加。田川地区8ヶ市町村が共同で、し尿処理施設・塵芥処理施設を建設することとなる。
- 平成28年 し尿処理施設・塵芥処理施設の整備に関する事務を大任町に委託。
- 令和 2 年 新しい処理施設完成。12月から試運転開始予定。
- 令和 3 年 4月1日から、し尿処理施設が本格稼働開始。田川地区広域環境衛生施設組合を設立予定。
- 令和 5 年 塵芥処理施設、最終処分施設及びリサイクル施設完成。10月から本格活動予定。

豪雨災害からの復興を願って

令和 2 年 7 月の豪雨により甚大な被害を受けた熊本県の芦北町、津奈木町、球磨村の 3 町村に議員一同より義援金を送りました。被災された方々が1日も早く元の生活を送れるよう役立てていただきたいと思います。

みんなの声 聴かせてください!!



今回は**川崎町農業委員会**のみなさんに
川崎町のこれからの農業についてインタビューしました。

1 川崎町の農地、農業を守るには。

- 耕作放棄地の再生。
- 共同営農。
- 農地の基盤整備。(区画整備、水路、農道の整備、農業用施設整備)
- 若手後継者、担い手の育成。(資金援助)
- 米に変わる新たな作物を推進し、所得の増加を目指す。

2 これからの農業に必要なものは。

- 担い手、若い人材の確保、育成。
- スマート農業の導入。
- 作業の効率化・機械化、自動化。
- 資金援助。
- 耕作放棄地の集約化、シェア。
- 外国人を含めた技能実習生の受け入れ。
- JAや企業と合同での取り組み。

3 農業を魅力ある産業にするため 必要なものは。

- 効率のよい生産システムの確立。
- 特徴ある作物、有機農業で安心安全な農産物の栽培。
- 農産物をアピールできる取り組み。
- 農家が投資を行えるよう支援。

4 若い人が農業に興味を持つには。

- 安定した収入が得られるような施設栽培の導入。
- 農業からの増益。(儲かる、農業で生活ができる)
- 農業機械のレンタルの取り組み。
- 研修と資金援助。
- 特産品の開発。
- 農業体験イベントの取り組み(田植え、稲刈り等)。

5 農業従事者を確保するためには。

- 農業生産法人の確立。
- 普及所と連携し、就農説明会等をする。
- 後継者への研修、資金援助、基盤整備。
- 畔のコンクリート化で草刈作業を減らす。
- 生産者の情報、町外での有力な農業従事者の把握や連携。
- 借地・農地取得の簡略化。



6 どうすれば 農業が基幹産業になるか。

- 農地の基盤整備及び集約。
- 小規模兼業農家の立て直しと従事者(後継者)の確保。
- 米の特産化。特産品をつくる。そこからいろいろな商品をつくる。(日本酒、ワイン、ジビエ等)
- 農産物のブランド化。
- 企業と大規模農業に取り組む。
- 作業の効率化、生産性の向上。
- 農業後継者を増加させるための、専門知識を持った職員を配置する。
- 助成金等により農業者の生活を安定させる。
- 町全体で農業を基幹産業にするとの意識の向上。

7 その他。

- 農協、ハローワーク、普及所と連携する。
- 農機具の助成。
- 相談会や説明会。
- 国、県の補助事業の活用。
- 成功事例に取り組む。
- 取り組みへのスピードアップ。

ご協力ありがとうございました。

一般質問

よりよいまちづくりを
めざして

町政を
問う!!

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。



千葉 加代子 議員

問 包括連携協定の検討を

答 積極的に結んでいきたい

議員

地方自治体が、民間企業と柔軟性の高い包括連携協定を結ぶ事例が増えています。企業のノウハウを活用し、必要な政策を推進するために協定の検討をしていただきたい。

町長

現在、本町ではスーパーコメリ、田川ドローン推進協会、九州朝日放送（KBC）と結んでいます。町の活性化と住民サービスにつながるような協定を積極的に結んでいきたい。

議員

高齢化が進み、町有地の草刈りの要望が増えていると思いますが、今後どのように対応していきますか。

町長

できる限り住民の要望に応えていきたい。



議員

蜂の巣の駆除業者の紹介と補助金の検討をお願いしたい。

町長

住民の要望があれば、住宅環境課に連絡していただきたい。負担については調査して考えてまいりたい。

問 ヤングケアラーの対策を

答 啓発と早期の対策を検討したい

議員

ヤングケアラーとは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、大人が担うような家庭の介護、障がい、病気、精神疾患のある保護者や祖父母の介護、またネグレクトを含む年下の兄弟の世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことです。

厚生労働省は、子どもの中には、こうした家庭でネグレクトや精神的虐待に至っている場合があるとして、実態把握のため、学校、教育委員会との情報共有に努められ

たいとしています。学校を休んでいる子どもが、家庭で弟や妹の世話をしていたという事例があります。

本町の実態はどうですか。実態把握が難しいと思いますが、今後の対応をお聞かせ下さい。

教育長

ヤングケアラーの定義については、早急に、研修又は文書等で啓発していきたい。また、実態を把握した場合は、学校、教育委員会、健康づくり課、児童相談所との連携を図りながら、早期の対策を検討していきたい。



他に食品ロス、学校給食等について質問しました。

問 道の駅、田川に既存の 4つの道の駅と共存共栄を

答 考えは同じ、
しかし、まずは構想づくりから



樋口 秀隆 議員

議員 コロナ感染症の影響で計画に影響は。進捗状況と構想戦略をたずねます。

町長 今は事業が遅れる予定はないが、今後の展開では危惧はあります。

今はまず構想をつくり、その後は法的な開発許可等をクリアする作業がありますが、現在遅れていません。様々な結果を待っている状況です。

今後は他にある道の駅と比較してちょっと違う町独自の道の駅を考えています。

先日延岡市の駅に TSUTAYA とスターバックスと一緒に事業展開しているところを視察し、他の道の駅を視察してきました。多くのことを参考にして、住民にとって、そこで集まってゆっくり過ごせるような道の駅を考えたい。

構想づくりの委託先を決め、住民アンケートも加えて構想を進めていきます。

議員 この案件は川崎にとって将来を左右するような事業です。

田川地区の他の4つの道の駅それぞれ調査を致しましたが、パンという目玉がある、322の開通がなった、地元の野菜が豊富など、条件が良い川崎町の一人勝ちを心

配していました。

これからは全部で5つになる道の駅が共存、共栄し、支え合って伸びていく方向をさがすべき、設計段階で他の道の駅とネットワークをつくる必要があるのではないかと。また、「パンスク」というパンを定期的に自動販売的にやるシステム、その他「パンのワークショップ」等も考えて企画してほしい。

町長 当然、他の道の駅を念頭に入れ、共に盛り上げようという考え方は私だけでなく他の団体も同じ考えだと思います。

いろんな構想を練っていきたいと思います。



道の駅建設予定地

問 6階建て住宅の計画を 木造平屋に変更して

答 集約住宅という構想で計画している、
変更は難しい

議員 6階建て住宅計画は残りが260戸、次の1棟の計画は。

住宅環境課長 大峰2棟、豊州2棟が完成をしており、次は大峰で来年度から着工予定です。

議員 ReBorn! kawasakiの中に「町民の声を聞く。人を育み、町を創る。10年先も住み続けたいまちへ、町民の意見を反映させることが求められる。」と町民の声を町政に生かすことを大きな目的にしております。

しかし、実際に6階建の入居者、これから住む予定の人の意見、6階建ては嫌だ、平屋がいい、木造がいいという声を多く聞かし、町内建設業者もそれを望んでいます。今後、大きく状況が変わった場合には住民の思いが強いほうに動いて欲しいが。

町長 住民の平屋の木造がいいという話、要望は聞いております。

ただ大峰と豊州の改良は集約化を目指した住宅で、まわりの古くなった住宅を集合して団地をつくるとなると、現在の計画の変更は難しいと考えています。



次の建設予定地（大峰団地）



川根 節生 議員

問 道路のバリアフリー等の改良を

答 関係部署で把握し改善していく

議員 交差点などの横断歩道と歩道はバリアフリー化になっており横断歩道と歩道との境目に2cmほどの段差があり、傷んでもいます。高齢者や障がいのある方、車いすでの横断のときなど段差があるために、非常に危険です。高齢者や障がい者、車いすでもスムーズに上げられる段差のないバリアフリーに改良をお願いしたい。

町長 本町においても以前からバリアフリー化に取り組んでいるところです。ご指摘のように車道と歩道のところにわずかにすき間があったり段差があるところが数多くあります。

バリアフリー化には規定があり、施行前の道路、歩道部分には旧基準が多く現存しています。今後関係部署で把握しながら改善してまいります。

議員 音響式信号機が本町にはありません。視覚障がい者が横断するときなど、渡るタイミングがわかる音響式信号機の設置をして頂きたい。音響式信号機が設置された交差点であれば、安心して渡れます。このような信号機の設置の考えはありますか。

町長 音響式信号機は目の不自由な方に対して大変有効

な信号機だと実感しています。ただこれまでそのような設置に関する要望等が出ていませんので、重要な箇所等がどこなのか把握して要望書を上げてほしいと思っています。重要な交差点、横断歩道等になりますので、県に強く要望してまいります。

議員 横断歩道にエスコートゾーンを敷設し、視覚障がい者や、視覚機能が低下する高齢者の方が安心して渡れる横断歩道を敷設していただきたい。視覚障がい者が方向を見失って立ち往生したり信号が赤に変わって危険な思いをすることが解消できる、交通弱者に配慮した交通政策を進めていただきたい。

町長 エスコートゾーンの設置は視覚障がい者にとって横断歩道を渡る場合、大変有効で重要

な敷設だと考えています。横断歩道は町内に数多くありますので、有効なところ、敷設してほしい箇所を要望として上げていただきたい。町民の生活に直接関わることなので積極的に対応してまいります。

議員 川崎郵便局前の歩道の誘導用ブロックが歩道の中央からずれています。歩道に沿って曲がるのではなく直角に曲がっています。曲がった部分には、停止用ブロックが敷設されており、これでは視覚障がい者の方はここで歩道がなくなっていると勘違いされてしまいます。安全に通行ができるように早急な改修をお願いしたい。

町長 大変重要なことだと理解しています。早速、状況を把握し県にも県土整備事務所にも積極的に働きかけていきます。



問 地域性に応じた 防災訓練の実施を行う考えは

答 自主防災組織の推進をしながら 訓練の実施を行いたい



議員 行政区の地域性に応じた防災訓練の実施を行う考えは。

町長 今後さらに町内での自主防災組織の設立を推進していきながら、各地域に応じた訓練実施を積極的に行っていきたい。

議員 災害発生時の視覚、聴覚障がい者や車いす利用者等、支援を必要とする方への支援のための避難訓練は考えていますか。

町長 障がい者や車いす利用者に対する避難訓練は、非常に重要なものと認識しており、大きな災害時に役場等の公助部分だけでは、現場の対応が、十分な機能を果たすことはできないと考えます。行政区や隣組など地域の助け合い、共助部分も合わせて災害弱者の方々が、より安全に避難できるための訓練も必要と考えます。自主防災組織の立ち上げを急いで各地域につくって、それを中心に訓練をしていきたいと思います。



議員 避難所運営ゲーム、ハグというのがあります。避難所開設時に運営を行う職員や諸団体などを対象に、防災講習会の開催、支援を必要とする要援助者等の支援の避難訓練の取り組みを検討していただけないか。

町長 災害発生時を予定して準備してるところは、行政としてまだ足りないところも十分あります。大きな災害が発生したとき、地域の方々の協力が一番大切です。

自主防災組織を早急に立ち上げ、取り組みのやり方等を実施しながら防災能力を高めてまいりたい。

問 ドナー助成制度導入・ ワクチン再接種の助成を

答 前向きに検討

議員 福岡県では、令和元年7月から福岡県骨髓等移植ドナー助成事業補助金を創設しました。この補助金は市町村がドナーに対して助成をしていることが条件です。本町でも、ドナー登録推進のための支援として、ドナー助成制度の導入を考えないか。

町長 福岡県の60市町村中、24市町村がドナー助成制度を導入し、去年は県全体で13件の申請があったと聞いてます。ドナー登録者の確保と骨髓等提供者

の経済的負担軽減のため、県の補助金を利用したドナー助成制度の導入について、前向きに検討してまいりたい。

議員 白血病等の治療は療養期間が長く、退院後も免疫抑制剤等の薬物療法が必要で経済負担は生活に大きな支障となります。骨髓移植後の20歳未満のワクチンの再接種が必要な方へ助成を実施する市町村に、県が補助をするようになりました。本町はこの助成についてどう取り組みますか。

町長 小児がん等の治療のために骨髓移植などの造血幹細胞移植を受けると、すでに接種したワクチンの効果が失われる場合が多く、再接種が必要となります。再接種費用については助成の対象外で、全ての定期接種ワクチンを受け直すと、多額な自己負担が発生します。

ワクチン再接種者の経済負担を軽減するために、この助成制度の支給に向けて、ドナー助成制度と一緒に前向きに検討してまいりたい。



他に児童生徒の命を守る安全対策について質問しました。



寺田 響 議員

問 同和保育所でのパワハラの有無は

答 調査をし、職場環境の改善を行う

議員 同和保育所の職員において、令和2年度7月に退職届け、令和元年6月に退職願い（計2名）が出されています。退職理由について保育園内でのパワハラが原因となっていると聞いています。パワハラの有無も含め事実内容を伺う。

福祉課長 令和元年6月から保育士1名が病気休暇で休んでいます。また、令和2年7月に調理員が退職したのは事実です。プライバシーの関係もありますのであまり詳しくは申し上げられませんが、休職している職員に聞き取りを行ったところ、職場内での大きな心的ストレスを感じて著しく体調を壊し、やむを得ず病休をとらざるを得なくなった旨の話をしております。また、このようなことがあってからか、本人より他の職場への強い異動希望が令和2年7月に出されております。

退職した職員については、当初家庭の事情と聞いておりましたが後日確認したところほかに理由があったようです。

議員 同和保育所は公共の保育園です。もし事実としてあるのであれば、早急に対策をとる必要がある。町長の考えを伺う。

町長 保育所の一番大切な事は子どもたちの健全な保育を行うということ。保育を行うための人員というのは保育士さんたち、他のスタッフに委ねられています。

同和保育所全職員を対象に調査をして、事実であれば処分を、そして職場環境の改善を今後行ってまいりたいと考えます。

問 ボランティアセンターの状況は

答 川崎町社会福祉協議会が実施主体で取り組んでいる

議員 平成30年7月西日本豪雨の災害で、本町も甚大な被害を受けました。この災害を機に、本町でも社会福祉協議会が事務局、柱となり災害ボランティアセンターの立ち上げを行う説明があり約3年が経ちます。その後、災害ボランティアセンターの立ち上げの状況も踏まえて進捗状況を伺う。

町長 災害ボランティアセンターの現在の状況ですが、川崎町地域防災計画に基づきまして平成30年度に川崎町社会福祉協議会との間で災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定、そして災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したところです。また、川崎町社会福祉協議会では災害ボランティアセンターの運営、設置マニュアルの策定も同時に行っています。さらに、田川地区の各社会福祉協議会との災害時相互協力協定及び田川青年会議所とも協定を締結し、災害時には速やかにボランティア活動を支援する体制が整っており、町と連携を密に取りながら川崎町社会福祉協議会が実施主体となって行うよう、今取り組んでいます。



問 儲かる農業への取り組みを

答 さまざまな問題があるが、積極的に取り組む



議員 儲かる農業について、おたずねします。まず本町の農業世帯、何世帯あるのか、何haなのか把握されていますか。

農林振興課長 川崎町の農業世帯は578世帯で農地面積が413haです。

農業を本業としている世帯はそ
の中で129世帯です。

議員 農業法人の数と耕作面積haと認定農業者数は。

農林振興課長 農業法人の数は1か所、認定農業者10名。

耕作面積は調べておりません。

議員 ここまで詳しく聞くのは本当に儲かる農業に取り組む意思があるのか否かについて尋ねる基本的なことです。儲かる農業イコール納税につながりますが、税務課長わかりますか。

税務課長 申告者数、農業所得の申告者数が各年度違いますが、おおむね130件前後です。農業収入から肥料等の経費を引いた住民税が130名前後を平均すると非課税になる。儲かるか儲からないかは別として、住民税の課税ベースにないという状況です。

議員 農業政策のためアンケート調査を行っているかと聴いています。このアンケート調査の中で、農業を5年以下、10年以下、15年以下、20年以下継続して農業を行う把握はできていますか。

農林振興課長 人・農地プランで各地区に回って5年後、10年後の農家を聞き取りはしているん

ですが、はっきりとは回答をもらっていない。

議員 アンケート調査の目的を果たして、20年を目途にして農地の集積に力を入れていただきたい。

農林振興課長 一生懸命頑張ります。

議員 大いに期待します。アンケート調査をした中で農地を集積するに至って何か問題はなかったですか。

農林振興課長 農業経営の大半が小規模農家で個人農家です。そういった面があります。

議員 先祖から引き継いだ農地から離れることは非常に心苦しいと思うが、農地を集積し、農業を離れる方と今後行う方の分類を行政が先頭に立ってしていただきたい。

儲かる農業にするには最低35町歩、40町歩の農地で米を作り、裏作で麦を作る。休耕田で大豆を作るなど指導方法はあります。

定住を図れ、所得や納税の増加も期待できますので、町を挙げて取り組んでいただきたい。

農地の集積、面積の拡大が優先課題と考えますが、町長の意思をお聞きます。

町長 将来的に川崎町が生き残っていくため農業の振興というのは避けては通れない1つの大きな課題です。高い生産能力を持った農業を育成しないとTPP、FTAを含めて川崎町の将

来の農業はないと私も自覚している。ただ、今持っている農機具をどうするのか、先祖代々受け継いだ農地を自分の代で手放すのかという問題とかさまざまな問題がある。

今後とも積極的にこの件については、取り組んでいきます。

問 高レベル廃棄物の受け入れについて

答 これから勉強していく

議員 前々町政のときに国の原子力発電環境整備機構と3度、意見交換をしたが最近では北海道のある町村が手を挙げた。本町も受け入れに伴うメガ企業の誘致をしては如何か。

町長 川崎町の将来のことを思って提案していただいたと思っています。この件については、まだ勉強不足です。検討するにはまずは町民の理解が必要です。最終的にこの町は高レベル放射能廃棄物の処理施設が来てもいいよという理解まで町民に持っていたかないといけない。もう1つ、私は就任して去年1年間かけて川崎町のマスタープランを現在作り、10年間この目標に沿って行うことで、議会の皆様方にも議決をいただいた。まずは、この総合計画、マスタープランにしたがって川崎町を発展させたい。議員の提案については、勉強致します。

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します



議会では年4回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。



総務常任委員会

災害危険箇所は大丈夫か

梅雨前に、災害危険箇所の現地視察を行ったところ、鮎返りや De・愛近くの中元寺川の川底には土砂が堆積し、河川の有効流量が確保できないように思われ、大雨による氾濫も考えられるので、県に対し、早急に土砂を取り除いてもらうよう要望して欲しいと伝えました。



中元寺川の川底に大量の土砂が堆積

町職員の定数と適数配置は

この調査については、他の類似自治体等の決算が出たら、数字を入れ審査したいと考えます。

ふるさと納税の使い道は

ふるさと納税として入ってきた寄付金の昨年度の主な使い道は、交通安全対策、防犯灯 LED 化事業、災害用の備蓄品購入、各小中学校の助成金などでした。

今後の使い道としては、道の駅やスマートウェルネス事業などの町民の健康維持など、また安定した町政を運営していくため財政調整基金として積み立てていくことも考えているとのことでした。

川崎町がばらう生活給付金などとして計上

新型コロナウイルス感染症予防対策等に関する財政上の予算措置について、5月補正では、子育て世帯への臨時特別交付金、事業者支援金、国の特別定額給付金並びに川崎町がばらう生活給付金、6

月補正では新型コロナウイルス予防対策費として計上したということでした。7月末までの支出済の割合については、事業者支出金、傷病手当以外については、ほぼ支出済であるとの説明を受けました。

災害時活動拠点として利用

地域防災センターの平常時での活用として、機能別消防団員による打ち合わせ、訓練等、川崎町消防団の分団長会議などとして、また災害時には、駐車場を災害時活動拠点として利用し、支援物資の受け入れや備蓄物資の提供の拠点として、また現場指揮本部として利用するとのことでした。

実際に備蓄してある水や食料、生活物資などの備蓄品の確認を行い、機会があれば議員による試食などを行ってみたいと思います。

また、同施設には、多目的トイレが設置されていますが、段差があるため車椅子では行けないようだったので、バリアフリー対応を行うよう要望しました。

地域防災センターを視察



時間的に余裕をもった運行を

ふれあいバスの運行状況やバスの路線についての調査を行い、バスの運行については、バス停以外での乗降は万が一事故などがあれば町の責任問題となるので絶対に行わないこと、またバス停では利用者がいるかないかだけでなく、時間的に余裕をもったバスの運行についても配慮してほしいという意見が出されました。



民生文教常任委員会

川崎小学校学童クラブを視察

川崎小学校学童クラブの定員は60名で、当初の申し込みは定員以上にあり、現在は57名の利用者となっているとのこと。空きが出たら、当初申し込みの中から学童クラブ会長が選考し入所を決定することです。

詳しい選考方法や入所状況につきましては、引き続き調査していきたいと思います。

また、川崎小学校学童クラブの増築改修工事を9月から行う予定ですが、今の改修計画では死角が多くあるように思えたので、児童の安全を第一に考え、指導員も児童も利用しやすい安全な教室にしたいと要望しました。

また、学童クラブと小学校の関係性について、国の所管する省庁が異なるため難しいこととは思いますが、お互いに良い案を出し合い運営・指導等に取り組んでいただきたいとお願いしたところです。

学校再開後の川崎中学校、改修要望と太田側通学路を視察

前回要望していた、校内の転落防止対策や避難経路の改善について、太田側の通学路について現地確認をしました。

転落防止柵の低い箇所については、現地視察の際には何も対策をされていませんでしたが、その後学校側と協議をし、危険のない程度しか窓が開かないようストッパーをつけ、様子を見ていくとの説明がありました。避難経路については手作りの経路図を作成し、各箇所に張っていましたが、小さくわかりにくいので、誰もがわかるよう改善をお願いしました。

なお、改修をお願いしていました床材の継ぎ目や外壁の塗装については、対応し、きれいなものとなっていました。



この手すりの改善をお願いしました



太田側からの通学路については、水利権等いろいろな問題があると思いますが、通学の安全に関し出来ることからやっていただきたいと要望しました。



町内保育所、各小中学校における新型コロナウイルス対策

町内の保育施設につきましては、緊急事態宣言解除後も園児・職員の検温、うがい、手洗い、こまめな消毒を徹底しているとのことであります。

各小中学校については7月19日に田川郡町村会を通じて、鞍手、直方、田川の商工会議所の方が中心となり、ボランティアで、蛇口やドアノブ等に菌が付きにくくなるような抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティング作業を行ったとのことであります。

コーティング作業をしたからといって安全が確約されたわけではありません。中学校につきましては、開校して4カ月しか経過していないにも関わらず、校内の清掃が行き届いていないようでしたので、日頃から校舎内の清掃をお願いしたところです。

視察時に授業風景を見ることができました。開校と同時にICT教育を実践するという事でしたが、その設備がいまだに進んでないようです。

興味を引くような学習環境を1日でもはやく整えてほしいと要望しました。

不登校児童、生徒の実態は

各小中学校における30日以上長期欠席者数は令和2年7月末現在で、小学校13名、中学校23名と非常に多いようです。

その原因等実態の把握、改善については、今後調査していきたいと思います。



建設産業常任委員会

豪雨被災箇所の復旧後の現状の確認

梅雨に入る前に、平成30年の豪雨で被災した箇所を見に行き、きちんと復旧されていることを確認しました。



有害鳥獣による被害の現状・対策は

年次ごとの鳥獣捕獲頭数や、捕獲後の申請方法、ワナの種類や設置状況について説明を受けました。捕獲数は年々増えているが、鳥獣の数も年々増加しており、近年では人家への侵入も起こっているため、捕獲員に農作物以外の対応もお願いし、被害を防ぐ努力をしているとのことでした。

課題として高齢化に伴う捕獲員の減少があり、町も狩猟免許取得時にかかる講習費用の半分の助成するなど支援はしているとのことでしたが、捕獲1頭当たりの報奨金も増額してほしいと意見が出ました。

また、委員からの捕獲した鳥獣をジビエ料理として活用してほしいとの意見には、担当課からは現在は難しい、との回答でしたが、近隣市町村でジビエ料理に取り組んでいるところに勉強に行くなどして、今後検討してほしいと要望しました。

工事に関する事務調査を確認

事業計画から工事完了までの流れについて説明を受け、委員会からは落札業者の施行・品質・安全管理状況をきちんと評価・把握をして、適切な業者の選定に今後も務めてほしいと意見しました。

観光振興の現状と今後を調査

城山子どもの森公園

現状は、昨年と今年の豪雨により土砂崩れや遊具の横の木が倒れるなど危険なため、立ち入り禁止としているそうです。今後は崩れた箇所と公園再開にかかる復旧費用の概算額を確認して、協議に入るとのことでした。

委員会からは、費用対効果を考え、最善策を講じていただき、遊具等の再利用できるものは有効活用するよう言及しました。

観光交流公園

当初の計画では、ステージ等を設置する予定だったため、土地の試掘をしたところ、埋蔵文化財が大量に発見され、全てを調査すると1年以上かかるため、上物は一切建てずに芝生を全面に張っての芝生公園にするよう計画変更するとのことでした。

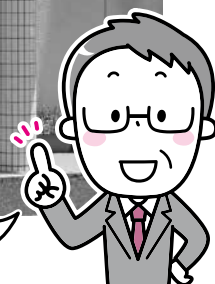
委員会からは、芝生の維持管理にかかる費用をしっかりと計算に入れて計画してほしい。また、当初の計画より駐車場を狭める予定であること、街灯の設置が計画に入っていないことについて再検討するよう要望しました。

川崎町観光協会

事務局長より、今年度の事業の取り組みについてお聞きしました。大きなものとして、1つ目に例年行っているパン博、2つ目に2年間準備をしてきて、今年度からスタートさせる予定であった農泊事業がありますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、中止が決定したとのことでした。川崎町の観光の活性化のために尽力いただくようお願いしました。



川崎駅の
真向かいに
移転しています



令和2年度 第4回川崎町議会(8月会議) 議案一覧と賛否結果

区分	案 件 名	内 容	賛 否 の 結 果									
			中	北	小	手	川	手	松	繁	見	寺
予補算正	令和2年度川崎町一般会計補正予算(第3号)について	P3を参照	山	代	田	嶋	根	嶋	田	永	月	田
発議	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出	P3を参照	葉	原	樋	松	大					
			谷									

令和2年度 第5回川崎町議会(9月定例会議) 議案一覧と賛否結果

区分	案 件 名	内 容	賛 否 の 結 果									
			中	北	小	手	川	手	松	繁	見	寺
補正予算	令和2年度川崎町一般会計補正予算(第4号)	P3を参照	山	代	田	嶋	根	嶋	田	永	月	田
	令和2年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	P3を参照	葉	原	樋	松	大					
	令和2年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	P3を参照	谷									
	令和2年度川崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	P3を参照										
報告	令和元年度川崎町一般会計継続費精算報告書	豊州改良住宅等改善事業が完了したため報告するもの										
	株式会社川崎アグリ経営状況	令和元年度の川崎アグリ経営状況を報告するもの										
諮問	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	任期満了に伴い、委員(福貴 秀)の再任を推薦するもの										
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	任期満了に伴い、委員(中島 勝美)の再任を推薦するもの										
任命	川崎町教育委員会委員の任命	任期満了に伴い、新たに委員(廣瀬 透)を任命するもの										
認定	令和元年度川崎町一般会計歳入歳出決算認定	P2を参照										
	令和元年度川崎町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定	P2を参照										
	令和元年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	P2を参照										
	令和元年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定	P2を参照										
	令和元年度川崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	P2を参照										
条例	川崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例	個人番号の通知カードの廃止に伴い、条例中の通知カードの再交付手数料に関する規定を削除するもの										
発委	要望書の提出に関する決議	県事業に関して要望書を提出するもの										
組合	田川地区広域環境衛生施設組合の設立	P4を参照										
	田川地区清掃施設組合規約の一部を変更する規約の制定に関する協議	新施設組合の設立に伴い規約の一部を変更するもの										
	田川郡東部環境衛生施設組合規約の一部を変更する規約の制定に関する協議	新施設組合の設立に伴い規約の一部を変更するもの										
発議	中国習近平主席の国賓としての来日に反対する意見書の提出	P3を参照										

※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。

議会日誌

7月

7日	全員協議会
常任委員会	
9日・28日	総務常任委員会
29日	民生文教常任委員会
10日・29日	建設産業常任委員会
1日・8日・13日	広報広聴常任委員会

8月

19日	第4回川崎町議会(8月会議)
19日	全員協議会
17日・25日	議会運営委員会
20日	常任委員会・議会運営委員会
	正副委員長研修
常任委員会	
21日	総務常任委員会
4日・21日	民生文教常任委員会
24日	建設産業常任委員会

9月

第5回川崎町議会(9月定例会議)	
1日	本会議
2日	全員協議会
	委員会(総務・民生・建産)
3日	議会運営委員会
4日	本会議
8日	予算決算常任委員会(補正)
9日	予算決算常任委員会(決算)
11日	本会議(一般質問)
14日	本会議
常任委員会	
4日・30日	広報広聴常任委員会
8日・23日	建設産業常任委員会

